

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課推進係

（電話 011-211-2376 担当：星野）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称 令和 7 年度藻岩山散策路及び山上軌道停留所跡地維持管理等業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約日～令和 7 年 11 月 15 日まで

(4) 履行場所 藻岩山山麓及び藻岩山山上軌道停留所跡地

（札幌市中央区伏見 5 丁目 3 番 7 号等）

(5) 入札方法

紙入札により総価で入札すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「公園街路樹等管理業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 札幌市内に本店または支店等の所在地を有すること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ場所

上記 1 に同じ

(2) 入札書の受領期限

令和 7 年 4 月 7 日（月）12 時 00 分

(3) 開札の日時及び場所

令和7年4月7日(月) 14時00分

札幌市役所観光・MICE推進課会議室(札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、上記3に掲げる競争入札資格を有することを証明する書類(別紙参照)を、令和7年4月7日(月)12時00分までに提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 詳細は入札説明書による。